

# 資格情報のお知らせ及び加入者情報 (マイナンバー下4桁)の送付等について

令和6年6月

# 目次

---

1. 目的	2
2. 資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容	3
3. 対象者、送付時期等	5
4. マイナ保険証に関するお願い	10

# 1. 目的

---

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、本年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了して、「**マイナ保険証**」を基本とする仕組みに移行します。

「マイナ保険証」は、医療機関・薬局において、直近の資格情報等を確認することができるとともに、医療情報の共有化により、健康・医療に関する多くのデータに基づいたより良い医療を受けていただくことが可能となります。

こうした仕組みを実現するため、加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただくため、加入者様が加入者資格を簡易に把握して、円滑な健康保険の手続きを可能とするための**資格情報のお知らせ**と併せて、**加入者情報（マイナンバーの下4桁）**をお知らせして、マイナンバーの紐づけに誤りがないか確認を行います。

なお、資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバー下4桁）については、加入者様に確実かつ効率的に送付するため、事業主を経由した送付により実施します。

## 2. 資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容

送付する資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバー下4桁）の内容は以下のとおりです。  
なお、説明のチラシとマイナ保険証促進チラシを同封します。

### 資格基本情報

- 協会システムで保有している以下の資格基本情報をお知らせします。
- 記載内容は以下のとおり。  
・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・負担割合 ・資格取得年月日 ・保険者名

### マイナンバー（下4桁）のお知らせ （確認）

- マイナンバーの確認結果に基づき、送付物を以下の区分に分類して、個人番号（下4桁）をお知らせ（確認）します。
    - ・ 5情報（漢字氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所）に不一致がない者、不一致があったものの保険者で確認済みの者
    - ・ 5情報の一部不一致があったもののリスクが低いと判断した者
- なお、マイナンバーが未提出の者等については、個人番号の提出を依頼します。（マイナンバーの下4桁は記載しません。）

### 資格情報の お知らせ

- マイナ保険証で受診することができず、マイナポータルの資格情報画面を提示できない場合に、マイナンバーカードと併せてご利用いただくとともに、加入者資格を把握して円滑な健康保険の諸手続きを可能とするため、資格情報をお知らせします。
  - 記載内容は以下のとおり。  
・記号番号枝番 ・氏名フリガナ ・生年月日 ・資格取得年月日 ・保険者番号保険者名
- \* 切り取ってご利用いただきます。

# 【送付物イメージ】

送付物イメージ

(記号) 12345678 (番号) 1234567  
(被保険者氏名) 協会 太郎 様  
(対象者氏名) 協会 太郎 様

お問い合わせ番号  
00-00000000-00000000-00  
〒123-4567  
東京都〇〇区〇〇町1-2-3  
全国健康保険協会 〇〇支部

## 資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567 (枝番) 00
氏名	協会 太郎		
フリガナ	キョウカイ タロウ		
生年月日	平成元年10月1日		
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)		
資格取得年月日	令和2年1月1日		
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\* \* 6825

1

## 資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00  
フリガナ キョウカイ タロウ  
氏名 協会 太郎  
生年月日 平成元年10月1日  
資格取得年月日 令和2年1月1日  
保険者番号 12345678  
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

2

左を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)



## 1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

## 2 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。  
点線で切り取って大切に保管ください。

### 給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

### 医療機関等の受診時に！

- オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

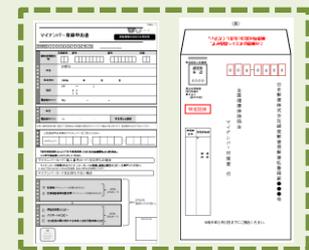
### 3. 対象者、送付時期等

送付対象者及び送付時期等については以下のとおりです。

<b>送付対象者</b>	<b>加入者全員</b> ※健康保険法第3条第2項に規定される日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く
<b>送付時期</b>	<b>1回目</b> 令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月） <b>2回目</b> 令和7年1月22日（水）～令和7年2月3日（月） * 1回目の対象者データ抽出日から令和6年11月29日（金）までに新規資格取得した対象者（データ抽出時点の現存者。事業所の管轄外所在地変更により事業所記号が変わった場合も含む。）
<b>送付方法</b>	<b>一般加入者</b> ：個人別に封入 ➤ <b>事業主経由での送付</b> * 特定記録郵便。封筒または箱に梱包し送付します。 * 送付方法については、6ページのとおり。

# 【封入封緘、発送イメージ図（事業所宛）】

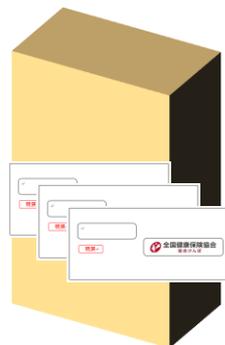
被保険者、被扶養者個人ごとに作成及び封入・封緘



※マイナンバーの紐づけができていない方のみ同封。



【封筒】



- 予定サイズ（最大）  
高さ49cm、幅32cm、マチ12cm
- 封入されている通数  
約150人分（最大）

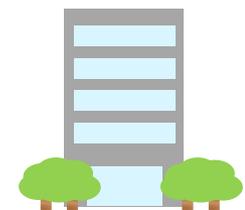
【箱】



- 予定サイズ（最大）  
長さ36cm、幅25cm、深さ12cm
- 梱包されている通数  
約150人分（最大）

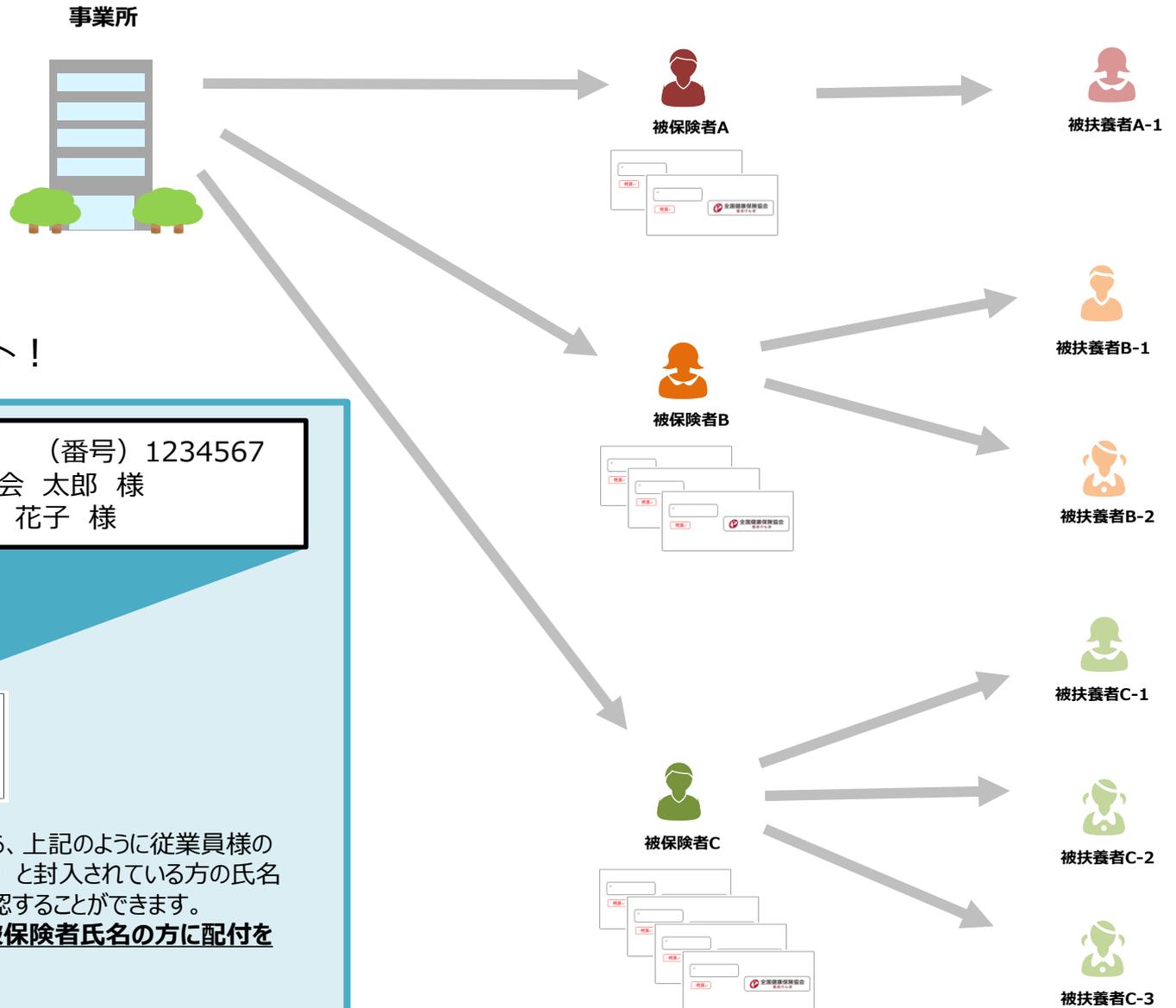
または

事業所



(※) 配達方法は7ページのとおりです。

# 【配付方法イメージ図（事業所）】



## 💡 配付のポイント！

(記号) 12345678 (番号) 1234567  
(被保険者氏名) 協会 太郎 様  
(対象者氏名) 協会 花子 様



個人ごとの封筒の窓から、上記のように従業員様の氏名（被保険者氏名）と封入されている方の氏名（対象者氏名）が確認することができます。

**配付いただく際には、被保険者氏名の方に配付をお願いします。**

## 【参考】 マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ 保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
②	資格 確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型(色は黄色) 	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない方に職権で発行	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
③	資格情報の お知らせ	紙製カード型 	・資格取得時に送付(申請不要) (マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能) ・既加入者には本年9月に送付予定	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示 (資格情報のお知らせのみでは受診不可)

## 【参考】マイナンバーカードと保険証の一体化後の保険医療機関等の受診方法

No.	受診方法	使用可能機関	有効期限
①	健康保険証	全ての医療機関で使用可能	R7.12.1までの経過措置期間 終了を以て使用不可
②	マイナ保険証	オンライン資格確認が可能な医療機関のみ使用可能	無
③	資格確認書	全ての医療機関で使用可能	最大で5年
④	マイナポータル (スマホ) + マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※医療機関で受診する際にはマイナ保険証によるオンライン資格確認が原則だが、オンライン資格確認不可の医療機関や、停電、ICチップ破損等有事の際には、スマホで資格情報画面を表示し、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能。(スマホのみでの受診は不可)	無
⑤	マイナポータル (PDF) + マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※④のケースで、マイナポータルから自身のスマホ等の端末にPDF形式で医療保険の資格情報を保存し、保存した資格情報をマイナンバーカードと共に提示することで医療機関の受診が可能。(資格情報のPDFのみでの受診は不可)	無
⑥	資格情報のお知らせ + マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※④のケースでスマホ画面での表示が原則だが、スマホ対応が困難な方は資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能。(資格情報のお知らせのみでの受診は不可)	無

## 4. マイナ保険証に関するお願い

マイナ保険証の円滑なご利用のために、事業主の皆様への3つのお願いです。

1. 新規採用者については、内定段階でマイナンバーを収集してください。  
また、健康保険の資格取得届および被扶養者異動届は、5日以内に日本年金機構へご提出ください。  
※健康保険法施行規則上の義務です。
2. 資格取得届および被扶養者異動届のご提出にあたり、マイナンバーを正確にご記載ください。  
※健康保険法施行規則において、事業主は、届出に際し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項にかかる事実確認をすることができますと規定されています。
3. 協会けんぽは、マイナ保険証の利用率目標を定めました。  
従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひマイナ保険証で受診するよう、積極的に呼びかけてください。

ご協力よろしくお願いいたします。

## 【参考】 マイナ保険証等に関する問い合わせ先

### (国)マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することやその他マイナンバー制度に関するお問い合わせ先 **0120-95-0178**

※マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合ダイヤルにお願いします。

### (協会)マイナンバーコールセンター

- ・ 協会けんぽでは、以下の事項に対するお問い合わせ先として、専用のコールセンターを設置します。
  - マイナ保険証、オンライン資格確認
  - 資格情報のお知らせ
  - 資格確認書 等
- ・ これらに関するお問い合わせは、協会けんぽ支部ではなく、マイナンバーコールセンターにお問い合わせください。
- ・ 設置期間：令和6年9月2日から令和8年2月28日（予定）

(※) 上記のコールセンターでは、以下の言語について対応予定です。

加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・ネパール語・ビルマ語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

**【参考】**より詳しくマイナ保険証について知るためには

### マイナ保険証解説動画

マイナ保険証の制度や使用方法について  
動画で案内しています。  
右の二次元バーコードからご覧ください。



### 協会けんぽ特設ページ

協会けんぽではマイナ保険証について  
解説した特設ページを作成しています。  
右の二次元バーコードからご覧ください。

